

陸前高田市まちづくり総合計画（素案）の概要①



第1編 序論

第1章 まちづくり総合計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
 - ・ 平成23年12月に陸前高田市震災復興計画を策定し、早期復興を目指して各種事業を実施
 - ・ 震災により人口減少が急速に進行する中、新たなまちづくりに向けて実効性のある事業展開が必要
 - ・ 平成30年度に計画期間が満了する震災復興計画を継承する持続可能なまちづくりの指針として、まちづくり総合計画を市民とともに策定
- 2 計画策定における基本的な考え方
 - (1) 市民との協働による計画づくり
 - (2) 現状を把握した計画づくり
 - (3) 市民にわかりやすい計画づくり
 - (4) 人口減少に対応した計画づくり
- 3 まちづくり総合計画の構成と期間
 - ・ 基本構想（市の将来像、まちづくりの方向性と目標）及び基本計画（基本構想の目標を実現するための政策・事業を部門別に体系化）で構成
 - ・ 計画期間は平成31年度から平成40年度までの10年間
 - （前期基本計画：平成31年度から平成35年度までの5年間
 - 後期基本計画：平成36年度から平成40年度までの5年間）
- 4 計画の進行管理
 - ・ 計画の目標値（成果指標）を市民と共有
 - ・ 計画の進捗状況や成果を市民に公表
 - ・ 市民などから意見を伺い、適宜計画に反映

第2章 市の概況

- 1 自然的条件について
- 2 歴史的条件について
- 3 社会的経済的条件について
- 4 人口等の動向について
- 5 産業について

第2編 基本構想

第2章 まちの将来像

「・・・・・・・・」

第1章 策定にあたって

- 1 基本構想の意義
 - ・ 人口減少などの厳しい状況の中、持続可能な自治体運営を行うため、恵まれた自然や歴史、伝統のあるまちを、次の時代を担う子どもたちに引き継ぐことが必要
 - ・ 震災復興計画を継承し、子どもから高齢者までの市民誰もが生き生きと笑顔で暮らせる「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」を背景に、目指すべき将来像を明らかにし、その実現に向けて役割を分かち合い、ともに取り組むこれからのまちづくりの基本的な方向性を示すもの
- 2 計画期間

平成31年度（2019年度）から
平成40年度（2028年度）までの
10年間

第4章 まちづくりの基本目標

- 1 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり
- 2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり
- 3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり
- 4 子どもたちを健やかに育むまちづくり
- 5 共に支え、健康に暮らすまちづくり
- 6 市民と築く交流と連携のまちづくり
- 7 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり
- 8 市民にわかりやすく健全な行財政運営

第3章 まちづくりの基本理念

- 1 創造的な復興と防災・減災による安全・安心なまちづくり

防災・減災を新たな魅力とした世界への発信、防災・減災・災害対応について学べる先進地化に向けた取組の推進
- 2 ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり

誰もが多様性を認め合い、誰もが自分らしい生き方を実現できる社会、男女がともに協力し合い安心して妊娠・出産・子育てができる社会、困っている人を助けることが当たり前の社会の実現
- 3 次世代につなげる持続可能なまちづくり

健全な財政運営を土台としながら、産業振興の推進や新産業の創出、まちづくりの担い手を育成し、次代を担う子どもたちが誇れる活力と活気に溢れる持続可能なまちづくりを推進

第5章 将来人口

- ・ 陸前高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略に掲げる取組を積極的に推進し、雇用の創出や結婚・出産・子育て環境の整備などに努め、人口減少の抑制を図ることにより、平成40年の人口を17,000人と見込む

第6章 土地利用の方針

- ・ 公共の福祉を優先させるとともに、自然環境の保全と安全性の確保に努め、自然的・社会的・継続的・文化的条件に配慮しながら土地利用対策を推進
- ・ 東日本大震災により居住できなくなった土地については、地域経済の向上に資する場や地域コミュニティ活動の場などとしての利用を促進



陸前高田市まちづくり総合計画（素案）の概要②



第3編 前期基本計画（H31～H35）

基本目標	基本方針	基本政策
1 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり	陸前高田市震災復興計画に掲げた復興のまちづくりの目標を継承し、誰もが安心して暮らすまちづくりを進める	① 多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを推進する（海岸保全施設や幹線道路などの整備促進、「津波防災」と「減災」を組み合わせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりの推進） ② 快適で魅力ある都市空間、都市機能を創出するまちづくりを推進する（防災性や利便性を考慮した土地利用の創出など） ③ 公共施設の再建や市民サービスの回復など、安定した市民の暮らしの再興を推進する（スポーツ施設、文化施設等の再建、教育・保健・市民サービスの回復など） ④ 産業基盤の早期復興と新規企業立地を推進する（雇用の場の確保や産業基盤の早期復興、新規企業立地・集積の推進） ⑤ 地球環境にやさしいエネルギーを活用したまちづくりを推進する（太陽光など大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用） ⑥ 地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働によるまちづくりを推進する（市民・事業者・市の役割分担による協働のまちづくりの推進） 
2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり	住環境や利便性の高い道路・公共交通網の整備、芸術文化活動や多様な学習活動の推進	1 生活道路・交通環境を整備する（市道の維持管理・整備、新たな公共交通ネットワークの構築など） 2 水道水の安定供給と適切な下水処理を推進する（安全・安心・安定した水道水の供給、浄化槽の普及促進など） 3 住環境整備を促進する（市営住宅の維持管理、良好な景観形成の推進など） 4 地域の伝統や文化を大切にする（多様な文化芸術活動の推進、文化活動を育てる環境の整備など） 5 生涯学習を推進する（自主的・主体的な学習活動への支援、学びの成果を地域や社会で生かせる環境づくりの推進など）  
3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり	全ての災害に備えた地域防災力の向上、自然環境の保全に配慮した生活環境の整備	6 防災意識を高め、防災・減災体制を整える（地域防災力の向上、防災教育の推進など） 7 消防・救急体制の充実を図る（消防団員の確保、防火思想の普及など） 8 交通安全を推進する（高齢運転者の増加による交通事故への対策、交通安全意識の高揚など） 9 防犯体制の強化と安心なまちづくりを推進する（防犯活動の推進・体制強化、各種相談の充実など） 10 自然環境の保全に努める（学校・家庭・地域の連携による環境教育の推進など） 11 ごみの減量と資源の活用を図る（再生物の再資源化、新エネルギーの利用促進など）  
4 子どもたちを健やかに育むまちづくり	安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、学校や地域の見守りによる子どもの豊かな心が育成	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える（保育サービスの充実、障がい児や発達支援が必要な児童への支援など） 13 一人ひとりを大切に学校教育を推進する（長期にわたる児童生徒の心のケアの実施、配慮を要する児童生徒への支援の充実など） 14 こどもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成する（確かな学力を育む教育の推進、豊かな心を育む教育の推進など） 15 家庭や地域の教育力を高める（たくましい子どもを育てる家庭教育の支援、地域全体で子どもを育てる環境づくりなど） 16 安全・安心な学校教育環境を整える（小・中学校の安全と教育環境の整備、通学路の安全性及び利便性の保障など） 
5 共に支え、健康に暮らすまちづくり	誰もが互いに理解し合い、支え合いを大切にし、市民一人ひとりが健康に暮らすことができるまちづくりの推進	17 共生のまちづくりを推進する（ユニバーサルデザインの推進、自立した生活の構築など） 18 市民の健康づくりを推進する（疾病の重症化予防、市民の運動の機会の創出など） 19 安心できる医療・介護・福祉体制を整える（地域医療の充実、医療救護体制の整備など）   
6 市民と築く交流と連携のまちづくり	都市間交流や市民相互による地域間交流の促進、様々な団体との共通認識に基づく地域課題の解決に向けたまちづくりの推進	20 仕事と生活の調和を図る（ワーク・ライフ・バランスの推進、市民意識の醸成など） 21 協働によるまちづくりを推進する（NPO等による地域活動の支援、協働によるまちづくりにおける新たな担い手の育成など） 22 住民活動を支援する（住民による地域活動の推進、新たなコミュニティ体制の構築など） 23 地域間の交流を促進する（友好都市や都市間交流の促進、交流人口の拡大、移住・定住の促進など）  
7 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり	地域の特性を生かした活発な産業経済活動による雇用の拡大、多様な地域資源の活用	24 農業の振興を図る（農業生産体制の構築、担い手の育成など） 25 林業の振興を図る（林業担い手の確保・育成、自伐型林業の推進など） 26 水産業の振興を図る（新規漁業就業者の確保定着と育成、資源管理型漁業の推進など） 27 商工業の振興を図る（テナント事業者本設店舗の建設支援、商店街の活性化支援など） 28 地産地消とブランド化を推進する（地場産品販路開拓支援、産直機能の充実など） 29 地域資源を活かした観光振興を推進する（新たな観光資源の活用と既存観光資源の磨き上げ、観光情報の発信など） 30 魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境を整える（魅力ある雇用の創出、企業しやすい環境づくりなど）  
8 市民にわかりやすく健全な行財政運営	効果的・効率的な行政運営の推進、健全で持続可能な財政運営の推進	31 健全な財政運営を推進する（中長期的な財政見通しに基づく財政運営、公共施設等の総合的・計画的な管理など） 32 広聴広報活動の充実を図る（わかりやすい市政情報の提供、広聴活動の充実など） 33 利便性の高い行政サービスを提供する（質の高い行政サービスの提供、情報通信基盤の利活用促進など） 